

オーストリアにおけるアーカイブと美

マルティン・ロラント • *Martin Roland* (周藤芳幸 訳)

はじめに

本論文の目的は、オーストリアにおいて文化遺産を所蔵している場について紹介することである。そのような場は多様であって、いわゆる「文化景観」から¹、マルチメディア社会の産物にまで及んでいる²。私たちが飛行機から見下ろすときに目に映るのは³、山々や湖のように「不変の自然」とみなされているものか、あるいは村や道、牧場や森のように人間によって形作られ利用されているものである。「都市景観」と建築物は何世紀もかけて形成されたものであって、これは必然的にそれらが変化の過程にあることを意味している。たとえば、シュタイアーマルクの州都グラーツでは⁴、私たちはそのバロック風の都市の中心で、ピーター・クックとコリン・フルニエによって設計された超近代的なクストハウスを目にすることになる。オーストリア連邦文化財局 (<https://bda.gv.at>) による文化遺産政策は、歴史的な建築物を利用すること、その歴史的な文脈に新たな光をあてること、そしてそれらを厳密に保存することとの間で、バランスをとることに腐心しているのである。

これとはまったく異なる範疇に属するのが、アルプス地方における仮装行列から演劇、オペラ、音楽（教会音楽と世俗の音楽）、あるいは特殊な芸術としての身体表現にいたるパフォーマンスの領域である⁵。これらは、いったん演じられてしまうと、後には形のあるものは何も残らない。残されているのは、台本であり、音楽の場合であれば練習のための総譜（これには保存のためという補助的な役割もある）であり、そして何よりも演奏者と聴衆の記憶だけである。もちろん、それに加えて、現代では様々なメディアによって、これらのパフォーマンスを録音し、映像で保存することが可能になっている。

1. 一次史料の保管場所（図書館、文書館、博物館）

ドイツ語は、範疇の区分に厳格な言語である。たとえば、ベシュタンツハルテンデ・インスティトゥツィオーネン（保管機構）なる官庁用語は、あらゆる蒐集施設の総称として用いられている。何かを保存しておく場所を示すこの現代用語は、一次史料が集められている前近代のあらゆる保管

場所に対しても適用することができるであろう。

そのなかでも、もっとも歴史が新しく代表的な存在と言えるのが、さまざまな本来の場所から持ってこられた人工遺物を（それだけではなく、ナトゥラリア、すなわち自然遺物をも）保存して展示する博物館である。それらは、一般の人々に公開されており、その多くが18世紀の末頃に創設されている。しかし、その起源はさらに古く、あちこちに似通ったものが作られていた「驚異の部屋」と呼ばれる陳列室にさかのぼることができる⁶。その存在意義は、ひとえに珍しいものを集めることそれ自体にあったが、それは同時に「良き統治」を象徴する道具としても機能していた⁷。

これとは対照的に、次の二つの文化遺産の空間、すなわち図書館と文書館は、それらの文化遺産の本来の文脈から完全に切り離されているわけではない⁸。しかし、現在では図書館にある中世の写本や文書館の証書類は、知識の源として、あるいは実際の裁判にあたっての証拠として用いられているわけではなく、むしろ文化遺産として保存されているのである。

図書館は、主として本という形で書かれた知識を保管している⁹。中世には本はもっぱら手で書かれていたが、1450年以降になると、次第に活字で印刷された本が増えていった。それらは、個人、家族、様々な世俗的もしくは宗教的組織、君主たち、そして「国家」によって所有されていた。どのような所有者も、それらを見るのが誰に許されているのか、きちんとルールを定めているものだが、それはそれらが知られることがなければ、それらの知の宝庫としての価値も役に立たなかったからである。一方で、厳密な意味での文書館というものは、多くの場合に書かれた文書を行政目的で蓄積することをその役目としていた¹⁰。そのような文書は、国家、宗教団体、家族、会社、そして様々な組織によって生み出されている。それらは、作成された当初には法的な権利や行政的な継続性を保証するものだったが、やがては歴史的な記録とみなされるようになっていった¹¹。今日では、これらの文書はもっとも基本的な歴史の史料とみなされている。

ウィキペディアのページは、もっと包括的な文書館の定義を提示している¹²。「文書館とは、いくつかのフォーマットで知を蒐集し、蓄積し、保管する施設のことである」。ただし、この定義は、少なくとも私にとっては、あまり実用的ではないように思われる。というのも、これでは文書館は先に独立したカテゴリーとして言及した図書館をはじめとするあらゆる文化遺産の蒐集も含むものとなってしまふからである。そこで、もし私たちが「図書館」を有益なカテゴリーとみなすならば、必然的に私たちはこのような包括的な定義を棄却しなくてはならなくなるであろう。

かりに私たちがウィキペディアの包括的な定義を受け入れるとしても、伝統的な文書館と、全文テキストの集積であれ実際に何かを集めているわけではないリファレンス・ツールであれ、テキスト・アーカイブと呼ばれるような比較的新しいアーカイブとの間には、一線が画されなくてはならない。というのも、後者は伝統的な文書館のように形のあるものを蒐集しているわけではないからである。後者を代表するのが、何百万という著作権のない本や映画、ソフトウェア、音楽、ウェブサイトなどを集めた「インターネット・アーカイヴ」や、1600年から1900年までのドイツ語で書かれたテキストを集成した「ドイチェス・テキストアルヒーフ」である。何百もの主題に特化したアーカイブ（多くが刊行されたものであるが、オンライン上のものもある）が、研究者にとって欠かすことのできないツールとなっている。有名なものを一つあげるならば、すべての聖書テキストへの註釈と聖書に言及するラテン語のテキストを統合したフリードリヒ・シュテークミュラーの『中世聖書註釈集成』（全11巻、1950–1980）があり、これは <http://www.rebib.uni-trier.de>

からオンライン版にアクセスすることができる。

まとめるならば、アーカイブスとは行政的な活動に由来する文書の集成であると同時に、それらが蓄積されている実際の場所でもあると定義することができる。

2. オーストリアの文書館

第二部で扱うのは、オーストリアにおける「古典的」な文書館である¹³。行政レベルでは、国立中央文書館、地域の文書館、そして自治体の文書館がある。「国立」の中央文書館（エスターライヒシエス・シュターツアルヒーフ）はウィーンの郊外にあるが¹⁴、ウィーンを中心部にも歴史的な建造物があって、これは「帝室・宮廷・国家文書館（ハウス・ホーフ・ウント・シュターツアルヒーフ）」と呼ばれている。この施設には、ドナウ帝国とも呼ばれ、オーストリア、チェコ、スロヴァキア、スロヴェニア、クロアチア、ハンガリー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、そしてポーランド、ウクライナ、ルーマニア、イタリアの一部を領有したハプスブルク家の文書が収められている。1918年以降、この帝国のドイツ語圏は、一つの独立した国家となった。それとは対照的に、国家の構造こそ流動的ではあったものの、チロル、シュタイアーマルク、及びケルンテンのような州は、今日まで安定して存続してきた。その当然の結果として、これらの地域では住民のアイデンティティもしっかりとしたものとなり、これらの王国を構成していた州（今日の連邦を構成している州）には、それぞれの文書館が置かれることとなった。これらは、政府の構造改革によって、統合されたり、新たに創設されたりしている¹⁵。

Zeit des Sterbens	Diöz.	Alter	Sexus	Namen des Christlichen	Zeit des Begräbnisses	Ort des Begräbnisses	Beerdigungskosten	Beerdigungsort
1790	Diöz. Graz	7	M	Johann Baptist	1-7	St. Peter	1/2	St. Peter
1792	Diöz. Graz	17	F	Theresia	1-7	St. Peter	1/2	St. Peter
1795	Diöz. Graz	9	M	Johann Baptist	1-7	St. Peter	1/2	St. Peter
1799	Diöz. Graz	5	M	Johann Baptist	1-7	St. Peter	1/2	St. Peter

図1 グラーツのマリア・トロスト教区教会所蔵の埋葬記録（1786-1810）の3頁。1793年10月10日から1796年4月19日までの物故者が記録されている。（グラーツ、司教教区アーカイヴ）

国立のものからきわめて地方的なものにいたる文書館の規模の多様さは、そのまま教会、領主、企業、個人の文書館にもあてはまる。もっとも有力な宗教組織であるローマ・カトリック教会は、おおよそ州に相当する司教区と村や町に相当する教区から構成されている¹⁶。教会は、素晴らしい建築物を文化遺産として保持しているだけではなく、教区の住民の台帳を保管しており、関心のある人は誰でもそこで自分たちの祖先を見つけることができる。ここでもランダムに例をあげるならば、図1は先にも言及したシュタイアーマルクの州都グラーツのある教区における埋葬の記録である。matricula-online.euのウェブ・ポータルでは、このようにきわめて貴重なデータを誰もが参照することができる。

教会の中では、修道院が安定性においては際立っていた。もっとも著名な修道院の多くは中世（9世紀から15世紀）に創建され、今日まで繁栄を続けているが、これはオーストリア独特の現象で、ヨーロッパの他の地域ではそれほど一般的ではない。著

名な例をあげるならば、メルク
のベネディクト会修道院は11
世紀に創建され、18世紀に完
成した壮麗な建築群は、オース
トリアの観光名所の一つとなっ
ている。ここに保存されている
最古の文書は11世紀のもので、
そのデジタル画像は、60万点
もの文書を集めた *monasterium.
net* というデータベースを通じ
て見ることができる¹⁷。メルク
修道院にある最古の本は、修道
院そのものよりも古い時代のも
のである。このことは、その本

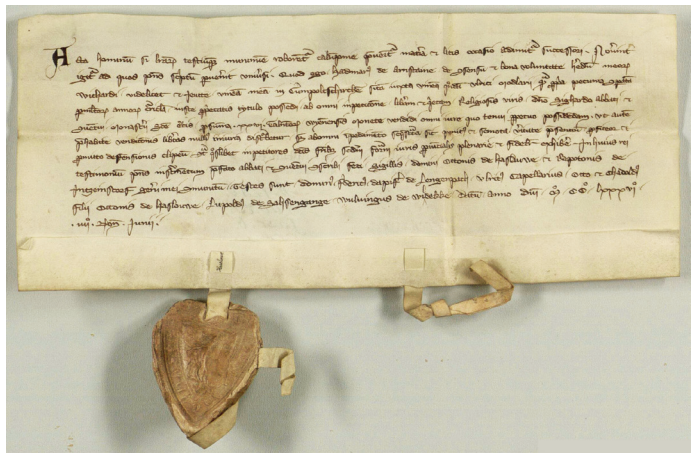


図2 ハイリゲクロイツ修道院による葡萄園の購入証書（1286年
6月2日）。証書の典型的な形態を示している。（ハイリゲクロイツ、
Stift アーカイブ）

が他の場所で書かれ、その後によくメルク修道院の所蔵となったことを意味している¹⁸。修道院は長期持続の場であり、私たちがハイマートと呼ぶ精神的・文化的な観念を表している。ハイマートとは何かを説明することは困難であり、そもそも英語にはこれに対応する語が存在しないが、日本語の「故郷」はハイマートとほぼ同義であると考えてよいであろう。

修道院の経営を支えていたのは、それが地方に保有していた所領だった。図2の証書は、不動産に関する取引の典型的な例であり、ハイリゲクロイツの修道院がウィーンの南に位置するグムポルツキルヒェンにあった葡萄園を購入したことを記している。この種の文書は、どれもこの例と同じように簡潔で実用的であるが、私たちは第3部でいくつかのきわめて例外的な文書を検討することになる。

土地を所有していた貴族の文書館も存在したが、これらの保存状態は、あまり良くない。戦争や家系の断絶のために、中世の家産がオリジナルな形で今日まで伝存しているケースがきわめて稀だからである。これは、企業や教育組織の場合にもあてはまる。ただし、ウィーン大学は顕著な例外であって、その文書は組織内にしっかり保存されている¹⁹。ウィーン大学の歴史的な図書館もよく蔵書を保存しているが、こちらは18世紀の半ばからは王室図書館（現在のオーストリア国立図書館）の一部となっている。

3. 文書館、中世、そして美

私の講演の第3部では、中世（6世紀から15世紀）の挿絵の添えられた資料に話題を絞ることにする。文書館に保存されている資料では、芸術的な挿絵を伴うものは極めて少なく、千分の一以下だと言っても過言ではない。しかも、証書の類については、なおさらである。

挿絵を添えたりすることで、文書の法的な地位が変わるわけではないことは当然である。しかし、その文書の受容（マイケル・クランシーなら、「使用」と言うであろうが²⁰）は、新たなメディアを付加することで、きわめて明白に、あるいは驚くほど繊細な方法で操作されてしまうのである。



図3 ベリー公ジャンの結婚契約書（パリ、1389年6月5日）



図4 バリー（南イタリア）での1028年12月の結婚契約書

そのため、私たちは個々のケースについて、いったい誰が、なぜ、誰のために、そのような挿絵を添えたのかを、検討しなければならない。

このような芸術的な価値というものは、書かれた情報よりも、きわめて異なる文化的背景を持った人にも容易に理解できるものである。イメージの受容は、言語の壁によって限定されることが少なく、はるかに普遍的な性格をもっている。その受容は無意識下で起こり、それほど学習によって条件付けられることはない。

この現象をよりよく理解してもらうために、いくつかの例を紹介しよう。どのような証書にも、それによって契約を結んだ当事者の関係が記録されている。図3は、最大の愛書家の一人として知られるベリー公ジャンが、再婚相手である妻のブローニュ女伯ジャンヌに与えたものである²¹。私たちにとって意外なのは、この文書に挿絵が添えられていることではなく、ベリー公がこの目的のためにもっとまじな画家を見つけなかったことである。この結婚がまったく「私的」なものではなかったことは、このカップルに添えられた紋章が示している通りである。ジャンは亡

くなった王シャルル5世の弟で、てんかんに苦しんでいた新王シャルル6世の執政の一人だった。この文書には先例があり、フィリップ6世がブルゴーニュのジャンヌに与えた結婚契約書のイニシャルは、王がこの証書を王妃に与える姿でデザインされている²²。

挿絵入りの結婚契約書は、ユダヤ人のコミュニティでも知られており、そのもっとも美しい例は、ウィーンの西およそ50kmのところの位置するクレムスで作られた²³。結婚契約書の最後の例として、南イタリアで1028年に発給されたものを紹介しよう（図4）²⁴。同じ法的な権能をもつ文書と比べるならば²⁵、その特殊な効果は明らかである。普通の証書は法的な内容だけしか伝えていないが、この挿絵のある文書は結婚式のために盛装したカップルの姿を生き生きと表現している。1000年も前に生きた普通の人々の姿に触れる機会は、そうあるものではない。王や戦争、政治、司祭、修道僧についての情報なら残っているが、日常生活についての情報はすっぱり抜け落ちてしまっているからである。この文書で、私たちは他の招待客と同じように式に参列し、いわば彼らの結婚写真を目にすることができる。1028年に、ある特殊な環境が、このような特別な試みを行わせた。この証書が発給されたバリーは、当時、ギリシア（ビザンティン）文化と西欧文化との境界上に位

置いていた。このカップルの社会的な地位は、明らかに際立ったものだった。というのも、夫が金属細工師という起業家として社会的な上昇を狙っていたのに対して、妻の方はギリシア文化を愛好する名家の出身だったからである。

今日でも、このように特別なことが行われることはあるが、それは花火のようなパフォーマンスによってであることが多い。ほとんどすべての歴史文書がそうであったように、今日の法的な文書にも、表現的な要素は欠けているのが通例である。王室の結婚のようなパフォーマンスに伴う文書は、ほとんど公開されることはない。チャールズ皇太子の再婚は例外であるが、そこでも文書そのものは、一般的な文書の場合と同様、特に目を引くようなものではない²⁶。

3a) 大量生産と挿絵入りの証書

上で述べたように、証書というものが二つの関係者の間の法的な相互交渉を記録するものであるならば、そのような行為はきわめてパーソナルなものと考えられるかもしれない。しかし、個々の証書の内容は、必ずしも個性的であるとは限らない。というのは、似たような事件は他にもたくさん起こっていたからである。挿絵を伴ってはいても、ある種の型式の文書は大量に生産されていた。

このカテゴリーに属するのが、紋章の授与に関する文書である。14世紀の初めから、個人や家族、団体は、自分たちの紋章を自由に選ぶことができなくなっていた。それは皇帝や王から授与されるものであって、その際にしばしば文書が発給されたのである。中世からは数百ものこのような文書が伝来しており、実際に作成された文書がどれほどあったのかは見当もつかない。神聖ローマ帝国の文書では中央に描かれている紋章が²⁷、スカンディナヴィアでは文書の下部に配されるなど²⁸、地域によってレイアウトには違いが存在する（ハンガリーの例については後述）。さらに、イングランドやフランスのように、そもそも紋章の発給があまり頻繁ではなく、定型の書式が発展しなかったところもあった。

紋章とは、識別の象徴である。それは、個人や組織を、それぞれの競争相手から区別して自立した存在にする。数世紀にわたってハンガリー王国の一部であり、ウィーンの東およそ60kmのところにあつて現在ではスロヴァキア共和国の首都となっているプレスブルク（ブラティスラヴァ）に与えられた紋章について考えてみよう（図5）²⁹。ハンガリーで一般的であったように、紋章は証書の冒頭に描かれているため、挿絵画家はそのまわりを華やかに飾ることができた。1436年に神聖ローマ皇帝ジギスムントから授与されたこの紋章によって、この都市の市民たちはヨーロッパの競争相手となる都市を決定的に凌ぐことができたのである。

紋章についての考察を締めくくるにあたって、私たちはいかなる要素がヨーロッパの紋章と日本の家紋とを区別しているのかを問わなくてはならない。ヨーロッパでは、早くから紋章のイメージの使用についての法的な枠組が創案されたのに対して、日本では社会的な絆が家紋の選択と使用を統制していた。紋章の授与は、イングランドでは個人に対して、また中央ヨーロッパでは地域コミュニティに対して、今日でも広く行われている。

次のグループの挿絵が施された贖宥状は、非キリスト教徒にはきわめて不思議に思われるものであろう。中世の後期には、多くの聖職者が、神は私たちの犯した罪をまるで帳簿をつける商人のように数え上げていると信じていた。もっとも罪深い者は、永遠に地獄に落とされた。他の者たちは、天国に到達する前に、煉獄で責め苦を受けなければならなかった。慈悲深い神が人間のことを気に



図5 神聖ローマ皇帝ハンガリー王ルクセンブルク公ジギスムントがブラティスラヴァ市に下賜した紋章（ペーチ、1436年7月8日）



図6 北ドイツのメンヒェングラートバッハ修道院への参詣者に対する一括贖宥状（アヴィニョン、1330年4月10日）。キリストの胸像が、免償を象徴している。

かけてくれるのだという新しい思想は、まだ人々の意識の中心を占めてはいなかったのである。

それゆえ、中世を通じて、贖宥状を得るということは、いずれやってくる死後に受ける罰を軽減してもらおうことを意味していた。1330年に発給されたメンヒェングラートバッハの贖宥状（図6）は、この教会を訪れる敬虔な信徒に対して、40日間この罰への恐れから解放してくれた³⁰。一つの印

が一人の司祭からの免償を示しているので、印が16あれば、それは760日間の解放を意味していた。

このような贖宥状には、とても大きな羊皮紙が用いられた。それらは、訪問者たちに見せることを目的としており、単に法的な拘束力をもった証書であるにとどまらず、ポスターとしての役割も果たしていた。最初の文字の中に描かれているキリストの胸像は、免償の目に見える徴であり、このような証書の多くで繰り返されている。

他にも、免償を得ることができる場所を装飾で示している贖宥状もある³¹。この論文は以前にウィーンでも発表したものなので、ここではウィーンのある教会の彫刻レリーフのもとを訪れた人々への贖宥状を紹介しておくことにする(図7)³²。レリーフと贖宥状は、いずれもオリーブ山のキリストとその弟子たちを表現している。

美術史家としての私は、外交史を専門とする同僚のアンドレアス・ザイツとともに、700点を超えるこれらの証書をカタログ化するプロジェクト(<https://illuminierte-urkunden.uni-graz.at>)を企画し³³、ガブリエル・バルツとマルクス・グナイスの協力によって、これを順調に進めている。一枚一枚の証書がそれぞれ地方のコミュニティに安心をもたらしたという点で、これらの証書が備えていた価値は疑うべくもないが、全体として見れば、これらの証書、とりわけキリストの胸像の描き方は、驚くほど画一的であって、大量生産されたものであるという印象は払拭することができない。その一方で、最高の芸術性によって描かれた証書もないわけではない。たとえば、今日のベルギーにある女性修道院に与えられた贖宥状には、毎年イースターの60日後に行われる聖体祭の行列が描かれている³⁴。そこでは、女性修道僧、司祭、それに富裕な人々の姿が、まるでテレビのクルーによって撮影されたかのように、リアルに表現されている(ウェブ上には高解像度の画像がアップされているので、拡大して観察することが可能である)³⁵。

要約すれば、証書を挿絵によって飾るということは、自らの威信、さらには自らが属している宗教的な組織の威信を高めるものだったのである。

4. 事例研究：ラーチェスとプラド

第4部では、事例研究として、ラーチェスとプラドのローカルな文書館について紹介する。ラーチェスは南チロルの小村であり、住民はドイツ語を話しているが、1918年以降はイタリア領となっている。この地の貴族であったハインリヒ・フォン・アンネンベルクが1334年に病院を創始して贖宥状を得たのであるが、そのことは門の上に掲示されて訪問者を惹きつけている。1337年と³⁶、1338年の贖宥状の現物は³⁷、教区の文書館や領主の文書館ではなく、とても小さな市立文書



図7 個別的な動機で作成された一括贖宥状
(アヴィニョン、1343年1月1日)

館に収蔵されている。というも、後に都市がこの病院を管理することになったからである。

ブラドは、25kmほど山の中に入ったところで、海拔は1000m近くある。教区の文書館は中世の教会の塔の中にあるが、この塔はごく最近になってから整備されたものである。ここにあるもっとも注目すべき証書は、やはり二通の贖宥状である。1343年の贖宥状には装飾が施されていないが³⁸、1347年のものは豪華に装飾されており、頭文字の中にはローマの皇帝によって殺される守護聖人の聖ヨハネの殉教のシーンが描かれている³⁹。挿絵があろうとなかろうと、この贖宥状によって村人たちが自分たちの冒した罪から解放されたことに違いはない。それでも、人々がより美しい証書の示される場所により頻繁に訪れたであろうことは、十分に推測されるところである。

5. おわりに

生前の度重なる罪に対する罰からの免償を約束してくれる証書は、少なくとも地域のコミュニティにとっては、そのアイデンティティを確立する手段として機能していた。それらは何世紀にもわたって保管されてきたものであって、地域の人々は、これからもずっとそれらを保管していくために、並々ならぬ努力を払っているのである。

免償がその目的を果たしたのは、地域の祭典の日のことだった。祭典では、美しい挿絵の施された贖宥状が訪れた人々の前に示された。地元の居酒屋や職人が、その産物を販売していた。地域のコミュニティは、次第に世俗の機会にも人々を招くようになった。これはケルンで行われた狩猟大会への招待に関する印刷され封印された証書であるが⁴⁰、これは証書であると同時にポスターとしての機能も果たしていた⁴¹。このような証書とポスターのクロスオーバーを目にすると、現代における見本市の宣伝が掲示された壁を思い起こさずにはいられないであろう。

今回の講演を通じて、オーストリアの文化遺産がどれほど多岐にわたっており、国家のものから地域のものに至るまで、アーカイヴスがどれほど多様であるかを理解していただけたものと思う。そして、皆さんが、何世紀も前の人々が楽しんだのと同じように、美しく装飾された文書を楽しんでくれたことを信じている。これらの装飾された証書の「利用者」を喜ばせたものは、商業の視覚コードに慣らされている私たちを喜ばせているのと同じ視覚的な戦略である。これらの文書は明らかな目的のために発給されたのであって、それを見る人々は、言葉で表現されることのない視覚的に伝達されたコードによっていかに自分たちが操られているのかということについて、ほとんど気付くことはないのである。

註

1—英語と日本語に関して、クリスティアン・リーブル、ベルンハルト・シャイト、ユキコ・サカベの協力を心から感謝したい。彼らの能力なしでは、この論文を公刊することは不可能だったに違いない。

2—<https://de.wikipedia.org/wiki/Kulturlandschaft> (https://en.wikipedia.org/wiki/Cultural_Landscape; <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%96%87%E5%8C%96%E7%9A%84%E6%99%AF%E8%A6%B3>).

3—<https://austria-forum.org/af/Heimatlexikon/Attersee-Traunsee>.

4—https://www.steiermark.com/website/var/tmp/image-thumbnails/0/5487/thumb__offer-teaser/3457_c_graz_tourismus_zepp-cam.jpeg.

- 5—伝統的な仮装行列の概要は、ウィキペディアで知ることができる。 <https://de.wikipedia.org/wiki/Percht>; https://en.wikipedia.org/wiki/Pre-Christian_Alpine_traditions.
- 6—<https://de.wikipedia.org/wiki/Wunderkammer>; https://en.wikipedia.org/wiki/Cabinet_of_curiosities; <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%A9%A%E7%95%B0%E3%81%AE%E9%83%A8%E5%B1%8B>.
- 7—この概念については、シエナのアンブロジーオ・ロレンツェットによって1338/39年に描かれた有名な壁画を参照。 https://en.wikipedia.org/wiki/The_Allegory_of_Good_and_Bad_Government.
- 8—クランシーの著書 (M.T. Clanchy, *From Memory to Written Record. England 1066–1307*, Oxford, Malden 1993 [second revised edition], chapter “Archives and Libraries”, pp. 154–157) は、教会儀礼と研究のための蔵書、記録文書の作成と資産管理との間の類似と特徴について概観している。日々の儀礼、学問、統治のための手段は、当然のことながらそれぞれ別の場所 (聖具室、図書館、文書庫) に保管されていた。しかし、もっとも重要な資産 (聖遺物、貴重品、稀覯本、重要な証書など) は、その機能に関係なく、宝庫に保管されていた。
- 9—図書館の定義については、以下を参照。 <https://de.wikipedia.org/wiki/Bibliothek>; <https://en.wikipedia.org/wiki/Library>; <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8>.
- 10—文書館の定義については、下記を参照。 <https://de.wikipedia.org/wiki/Archiv>; <https://en.wikipedia.org/wiki/Archive>; <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%85%AC%E6%96%87%E6%9B%B8%E9%A4%A8>。オーストリアの場合についての基本文献 (Michael Hochedlinger, *Österreichische Archivgeschichte vom Spätmittelalter bis zum Ende des Papierzeitalters*, Wien [e. a.] 2013) は、この定義を忠実に踏襲している。
- 11—これらのリストについては、下記を参照。 https://de.wikipedia.org/wiki/Liste_staatlicher_Archive (ドイツ語) https://en.wikipedia.org/wiki/List_of_archives (英語)
- 12—https://en.wikipedia.org/wiki/List_of_archives
- 13—オーストリア国立文書館は、オーストリアのすべての文書館のリストを提供する義務を負っている。 <http://www.oesta.gv.at/site/5172/default.aspx>.
- 14—Nottendorfer Gasse 2, A-1030 Wien: <http://www.oesta.gv.at> (英語版もある)。
- 15—1971年に創設されたザンクト・ペーターのものがその一例である。 <http://www.stpeterau.at/?menu=108>.
- 16—註12のリストは、すべての関連する文書館をあげている。 <http://www.stpeterau.at/?menu=108>。より利用しやすいのは、死者についてのもの (<http://www.kirchenarchive.at/home>) と修道院についてのもの (<http://www.ordensarchive.at>) である。
- 17—<http://monasterium.net/mom/AT-StiAM/MelkOSB/1062%7C65-1075/charter>: Margrave Ernst がこの資産を修道院に寄進した。
- 18—Melk, Stiftsbibliothek, Cod. 412: Beda venerabilis, Opera. これはおそらくフランスのサン・ジェルマン・ドゥーセールで9世紀の前半に書かれたものである。
- 19—<http://bibliothek.univie.ac.at/archiv>.
- 20—Michael T. Clanchy, *From Memory to Written Record. England 1066–1307*.
- 21—バリ国立文書館, AE/II/411: http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1389-06-05_Paris/charter.
- 22—バリ国立文書館, J/357A/4bis: http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1332-03-99_Paris/charter.
- 23—ウィーン、オーストリア国立図書館, Cod. Hebr. 218: http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1391-92_Wien/charter.
- 24—バリ, Archivio del Capitolo Metropolitano, Perg 14: http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1028-12-99_Bari/charter.
- 25—Conversano, Archivio diocesano, Edizione Morea, no 28: http://www.sapuglia.it/Schedatura/Pergamene/iviewer/viewer/viewer.php?id_perg=2067&offset=0
- 26—<http://www.dailymail.co.uk/news/article-1389624/William-Kate-Their-secret-marriage-certificate.html>.
- 27—http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1338-02-08_Bologna/charter.
- 28—http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1437-04-23_Malmoe/charter.
- 29—Pressburg/Bratislava, Archív mesta (Stadtarchiv), Sign. 1435: http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1436-07-08_Pressburg--Bratislava/charter.
- 30—Duisburg, Landesarchiv Nordrhein-Westfalen, Abt. Rheinland, Mönchengladbach, Nr. 102: http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1330-04-10_Duisburg/charter.
- 31—<http://monasterium.net/mom/glossar?pm=Christusbueste>.

- 32—Vienna, Diözesanarchiv, sub dato: http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1343-01-22_Wien/charter.
- 33—<http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkundenBischofsammelablaesse/collection>.
- 34—http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkundenBischofsammelablaesse/1363-04-06_Sint-Truiden/charter.
- 35—http://www2.limburg.be/Pub/Oudeboeken/hires.html?afb=%2fwebfiles%2fPBL%2foude drukken%2fHS-X-0002%2fHS-X-0002_2012_AC080_0001.jpg.
- 36—http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkundenBischofsammelablaesse/1337-03-17_Bozen/charter.
- 37—http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkundenBischofsammelablaesse/1338-01-15_Bozen/charter.
- 38—http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkundenBischofsammelablaesse/1343-04-19_Aufbewahrungsort-unbekannt/charter.
- 39—http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkundenBischofsammelablaesse/1347-06-23_Prad/charter.
- 40—Washington, National Gallery of Art, Rosenwald Collection, 1951.16.4: http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1501-10-16_Washington_1/charter.
- 41—一例をあげれば、<http://www.kreuznachernachrichten.de/jahrmarkt>.

図版出典

- ☒ 1 <http://data.matricula-online.eu/de/oesterreich/graz-seckau/graz-mariatrost/661/?pg=3>
- ☒ 2 http://monasterium.net/mom/AT-StiAH/HeiligenkreuzOCist/1286_VI_02/charter
- ☒ 3 http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1389-06-05_Paris/charter
- ☒ 4 http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1028-12-99_Bari/charter
- ☒ 5 http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1436-07-08_Pressburg--Bratislava/charter
- ☒ 6 http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1330-04-10_Duisburg/charter
- ☒ 7 http://monasterium.net/mom/IlluminierteUrkunden/1343-01-22_Wien/charter